

議会運営委員会

令和 8 年 6 月 1 5 日（月）

午前 1 1 時 1 1 分 開 会

○南委員長 本会議終了のところ、お疲れさまでございます。それでは、ただいまより議会運営委員会を開催いたします。

今回は追加議案についての議運でございますので、まずは市長より御挨拶をいただきたいと思います。

○加藤市長 委員の皆様におかれましては、本会議に引き続き、追加議案のため議会運営委員会を開催していただきまして誠にありがとうございます。

本定例会に上程させていただきます追加議案につきましては、議案第 4 1 号「工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）」及び議案第 4 2 号「工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）」の契約議案が 2 件であります。

これら提出議案の詳細につきましては、総務人事課長より説明いたさせます。よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。

○南委員長 それでは、提出議案の説明を求めます。

○森本総務人事課長 総務人事課です。よろしくお願いいたします。

それでは、令和 8 年第 2 回尾鷲市議会定例会への追加提出議案について御説明いたします。

議案書の 1 ページをお願いいたします。

議案第 4 1 号「工事請負契約について（中井町津波避難施設建設工事）」につきましては、本年 6 月 9 日付で仮契約を締結したため、本請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第 4 2 号「工事請負契約について（矢浜津波避難施設建設工事）」につきましては、こちらも本年 6 月 9 日付で仮契約を締結したため、本請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、追加提出議案の説明とさせていただきます。御審議のほどお

願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

説明は以上のとおりであります。

特に質疑がございましたら、御発言をお願いいたします。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 ないようでございますので、追加議案の本定例会での取扱いについて、事務局長より説明をお願いいたします。

○高芝議会事務局長 それでは、説明いたします。

議題の追加議案につきましては、明日１６日火曜日の本会議冒頭に議案上程していただき、提案説明、質疑の後、所管の行政常任委員会へ付託していただく予定とさせていただきます。

なお、この追加議案に対する議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、本日午後５時とさせていただきます。また、ただいま議案付託表（案）のほうを通知させていただきましたので、御確認いただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○南委員長 ありがとうございました。

ただいまの説明に対して、御質問はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長 ないようでございますので、これで議会運営委員会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

（午前１１時１４分 閉会）